



看護連盟とやま

平成29年新年号
平成29年1月31日発行

謹
賀
新
年



レンコちゃん カンタくん

目
次

新年のごあいさつ		平成29年度富山県予算に対する要望事項	3
富山県看護連盟 会長 三谷順子	2	第24回参議院議員選挙を終えて	4
日本看護連盟 会長 草間朋子	2	たかがい恵美子議員来県	4～5
富山県看護協会 会長 大井きよみ	2	県外研修	5
平成29年度行事予定	2	平成28年度活動報告	6～7
新年のごあいさつ		(平成28年度研修会報告)	
参議院議員 たかがい恵美子	3	会員募集	8
参議院議員 石田まさひろ	3	他団体との交流	8
衆議院議員 あべ俊子	3	平成28年度県別会議	8
衆議院議員 木村やよい	3	編集後記	8

富山県看護連盟

ホームページ <http://www.tomiren.com>

富山県看護連盟

検索

〈発行所〉 富山県看護連盟 〒930-0885 富山市鶴島字川原1907-1 TEL(076)431-7855 FAX(076)431-7820
<http://www.tomiren.com> E-mail:tomiren1@pk.ctt.ne.jp

〈発行責任者〉 三谷 順子

新年のごあいさつ

富山県看護連盟 会長 三谷 順子



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様にはご健勝で新たな年をお迎えのことと大変喜ばしく思います。

富山県看護連盟においては、今年度の事業も予定以上に遂行できているところです。昨年は、なんといっても第24回参議院議員選挙で、会員数を上回る得票数で高階議員を2期目の国政に送ることができたことが大きなことでした。新たなシステムによる後援会活動、総決起大会、街宣活動をはじめとする選挙運動等、この間、役員、会員の皆様には大変努力していただきました。また、引き続き実施した調査では、皆様のご協力のおかげで高い回収率で貴重なデータをいただくことができました。おかげで課題も明らかになり、必ず次に活きて考えています。改めて心から感謝申し上げます。

少子超高齢社会の進展、多死社会の到来、社会保障医療制度改革、働き方改革等が進む社会情勢の中で、看護の課題は変わらず多くあります。看護の未来をつくるために、看護連盟は重要な役割を担っています。大変微力ではありますが、本年も会員の皆様とともに、熱い心で、スクラムを組んで進みたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開かれた楽しい連盟活動を目指して 日本看護連盟 会長 草間 朋子



第24回参議院選も無事終了し、新春を迎えました。決意を新たに、会員のみなさまと一丸となって、次の目標に向かってがんばってまいりましょう。

日本のこれからの「予防し、治し、支える」保健医療介護を担っていくのは看護職です。看護職が、安心して、明るく、プライドをもって活躍できることが、県民、国民のみなさまによりよい医療介護を提供できる原動力になります。このためには、看護が抱える課題(看護政策)の実現に向けて組織的に活動していく看護連盟の「組織の力」の強化が不可欠です。

連盟のスローガンは、「ベッドサイドから政治を変える」です。連盟の活動は、会員のみなさまの、「発言」「働き掛け」からスタートします。「待ちの姿勢」ではなく、会員のみなさまの一人ひとりの前向きな積極的な行動が、看護政策実現に結びつくと思ひ、連盟活動を楽しんでまいりましょう。

富山県看護協会 会長 大井 きよみ



新年あけましておめでとうございます。

さて、富山県看護協会では昨年、地域包括ケアの推進に向け、訪問看護師の働き方改革、ICT活用による業務改善事業などに取り組んでまいりました。中でも、緩和ケア認定看護師が訪問看護ステーションに出向し、医療と在宅看護の連携を図る仕組みづくりを試行する日本看護協会のモデル事業には、今後の円滑な在宅復帰支援の実施に期待し、積極的に取り組みを行っております。

さらに、平成29年度は「摂食嚥下障害看護」認定看護師養成課程を新たにスタートさせるとともに、特定行為研修制度についても今後の計画的な養成に向け検討することとしておりますので、皆様のご理解ご支援をお願いいたします。

引き続き、県民の健康で豊かな暮らしの実現のために、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を共に実践していきましょう。

平成29年度 行事予定

◇看護連盟総会	日本看護連盟通常総会 富山県看護連盟通常総会	平成29年6月15日(木) 平成29年6月24日(土)	東京プリンスホテル タワー111スカイホール
◇看護協会総会	日本看護協会通常総会 富山県看護協会定時総会	平成29年6月7日(水) 平成29年6月17日(土)	千葉県幕張メッセ サンフォルテ
◇富山県看護連盟研修	新人研修① 県役員・支部役員研修 *他の研修については、検討中	平成29年4月23日(日) 平成29年7月8日(土)	タワー111スカイホール 看護研修センター
◇東海北陸ブロック協議会研修	第3回ポリナビワークショップin愛知 第4回看護管理者等政策セミナー	平成29年9月30日(土) 開催日は未定	名古屋市中電ホール 静岡県

新年のごあいさつ



参議院議員 たかがい 恵美子

謹賀新年 丁酉の2017年は、直感力と行動力を磨いて運氣を取り込み「いのち(人生)の実り」について、改めて考えたいと思っています。

ひとの生きる力を守り支える看護のパワーを存分に活かせる社会づくりを進めたい。そのために今、私たちは自らの知識・技術・経験を総動員して、諸般の労働法制の改革に取り組んでいかなければなりません。

これからの数年間は、従来の予想を超える多様な医療需要の増加と供給市場の拡大が急速に進むと見込まれます。変化を座して待つのではなく、プロの目利きで時代を先取りする攻めの姿勢で挑みたいものです。

また、2015年に始動した我が国の女性の健康科学については、十分な学術基盤が醸成されるように、2016年に始動した「幸福社会への挑戦『ハッピープラチナ運動』」は、順調に各所での事業が充実するように、引き続き力を注いで参ります。

さらに2期連続の自民党女性局長として、7つの重点政策の一層の推進と女性議員の育成と政治力向上の体制整備にも取り組みます。

本年も、看護職の誇りを胸に鋭意努力する所存です。みなさまのますますのご繁栄を心よりご祈念申し上げます。



参議院議員 石田まさひろ

富山県看護連盟の皆様、あけましておめでとうございます。平成29年が皆様にとってすばらしき一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

来年の診療報酬、介護報酬同時改定に向け、今年は大きな山場を迎える年となります。地域包括ケアの中心的役割を期待されている私たち看護職が「良い看護ができた」と実感出来るよう皆様の声を国政に反映して参ります。

皆様とともに手を携え歩んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



衆議院議員 あべ 俊子

あけましておめでとうございます。

現在、厚生労働委員、TPP委員を拝命するとともに、副幹事長として党務に就かせていただいております。

新しい年を迎え2025年問題にもまた一歩近づきました。超高齢社会を支える

ためには、看護の皆様の大きな力が必要です。皆様が働きやすく、やりがいをもって仕事に従事できるよう、現場の皆様の声をお聞かせいただきながら、引き続き国政に取り組んでまいります。

本年もよろしくお願いたします。



衆議院議員 木村 やよい

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

初当選から2年、特別養子縁組のあっせんに関する法案では、議員立法作成・成立の過程を学び、改正障がい者総合支援法では、医療的ケア児への支援体制の構築に力を注ぎました。

これからも現場の最前線でいただいたご意見やご要望を政策に反映してまいります。

京都三区(伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町)にご家族・ご友人等がいらっしゃいましたら、ぜひ木村の紹介をお願いいたします。

平成29年度 富山県予算に対する要望事項

平成28年9月21日(水)13時30分から富山県民会館に於いて、連盟会長と協会長の連名で
自由民主党富山県連政務調査会環境部会に要望書を提出した。

1 看護の質の向上について

- (新) (1) 県立大学看護学部の開学周知と大学院設置
- (2) 特定行為にかかる看護師の研修制度の推進
- (3) 認定看護師教育センターへの継続支援
- (4) 新人看護職員卒後研修制度の充実とメンタルサポート体制の整備
- (5) 介護保険施設等で働く看護職員の研修の充実
- (6) 保健師の現任教育体制の一層の充実
- (7) 各種研修事業の推進
- (新) ① 3～5年目の看護職のキャリアデザイン研修に取り組む
- (新) ② 看護職員認知症対応力向上研修会等の実施

2 看護職が働き続けられる環境づくりについて

- (1) ナースセンター事業の強化
- (2) 医療勤務環境改善支援センター病院サポート事業の継続
- (3) 子育て支援の充実

3 看護領域の開発・展開について

- (1) 訪問看護ステーションの機能強化の推進
- (2) 助産師の助産実践能力強化支援
- (3) 保健師の保健活動における体制整備や人材確保及び人材配置への支援
- (4) 大災害発生時の連携体制の推進

第24回参議院議員選挙を終えて

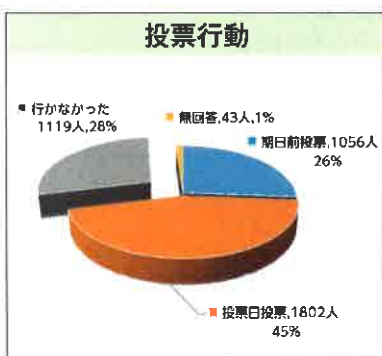
平成28年7月10日に行われた第24回参議院議員選挙では、たかがい恵美子議員を再び国政に送ることができました。全国での得票数は177,810票、富山県は4,357票(会員比率103.1%)を獲得し、何とか連盟会員数を上回りましたが目標の6,000票には及びませんでした。たかがい恵美子後援会入会者数は、12,000人余りで多かったのですが、得票には結びつきませんでした。富山県看護連盟の活動としては、課題を残す結果となりました。

そこで、今後の活動に生かすことを目的に、連盟会員4,480人(平成28年9月末現在)を対象に投票行動について調査を行いました。会員の皆さまには、短い調査期間であったにもかかわらず89.1%という高い回収率でご協力いただきありがとうございました。

調査結果では、「行かなかった人」が3割近くにものぼり、その理由は、「仕事が忙しく時間がなかった」「投票所に行くのが面倒だった」「選挙によって政治や暮らしがよくなるわけではない」等でした。期日前投票を勧めていたところですが十分に浸透していなかったと思われます。また、会員の多い20代30代が「行かなかった」傾向が高いことがわかりました。若い会員が、一層政治に関心をもてるように働きかけが重要であると考えます。あわせて、選挙権が18歳に引き下げられたことから、積極的政治参加のために看護学生への主権者教育が重要となってきています。

これからも、会員をはじめ各施設管理者や看護学校の教員の皆さま方に、連盟活動へのさらなるご理解、ご協力をいただき連携強化を図って行きたいと考えています。

< 調査結果 >



投票に行かなかった理由 (複数回答)

仕事が忙しく時間がなかった	671
投票所に行くのが面倒だった	146
政治や選挙に興味が無い	122
選挙によって政治や暮らしがよくなるわけではない	107
適当な候補者がいなかった	92
病氣または体調が悪かった	85
旅行等で出かけていた	82
適当な政党がない	47
投票所がわからなかった	23
今住んでいるところに選挙権がない	23
投票の仕方がわからなかった	9
その他	66

(参考)

比例代表全候補 県内市町村別得票数

平成28年7月12日 北日本新聞

選挙区	自民	公明	民進	立憲	共産	無所属	合計
富山県	21,254	7,727	11,047	673	928	10,465	36,000
石川県	44,116	15,306	57,042	23,495	5,064	71,333	117,316
福井県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
滋賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
京都府	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
大阪府	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
兵庫県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
奈良県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
和歌山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
鳥取県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
岡山県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
徳島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
香川県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
愛媛県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
高知県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
福岡県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
佐賀県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
長門県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
山口県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119
広島県	11,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	11,119

参議院議員 スタート！

政治家として！



果敢とこむ 2017 飛躍の年へ

飛躍の年へ

「ナモデルの実現～」
策を推進しています。

推進により
めます。

者・女性・障がい者支援を一層強化します。



平成28年9月30日(金)

議員来県

走り切った参議院選挙
皆様の応援に心から
感謝致します



連盟会員と懇談

要度や給与の問題、入院患者の
や認知症患者の増加による問題
に要望した。



一ストレベル研修生と懇談

より、育児のための退職者が多いので、
支援について声を届けた。

代表議員の活動を視察しました！ 県外研修

参加者
39名

目的 JNA会館見学と日本看護連盟の役員との懇談を通じて、職能団体
として政治活動の重要性を理解する。
国会議事堂見学し、看護職代表議員の活動を知ることによって
政治への関心を高める。

日程 一日目 平成28年11月15日(火)
JNA会館視察 江戸東京博物館見学
看護職国会議員 地元選出国会議員と交流

二日目 平成28年11月16日(水)
参院本会議傍聴 参議院議員会館見学
国会議事堂見学



国会議事堂前にて



参議院見学ガイド



参議院傍聴券

県外研修に参加して

富山県立中央病院 松井 真澄 川岸 孝美

木枯らしの吹く冷たい雨の中、富山を出発し、高速バスで東京に向かいました。バスの車窓から見える山々の紅葉は素晴らしく、ガールズトークが弾み、日頃の喧騒を一時、忘れさせてくれました。

JNA会館視察後、今回はじめて東京ドームホテルでの交流会が開催され、国会議員の先生方と直接お話できる機会がありました。東京の夜景のせいなのか、会場全体の雰囲気のせいなのか、すぐに打ち解けることができ、県内各地の施設の方々と現場での話ができて、良いネットワーク作りとなりました。また、石田まさひろ議員の笑顔に、親しみがわき会話がはずみました。看護職が元気に働き続けるために処遇改善など看護職代表議員の活動を知る事で、「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」という思いが伝わりました。

国会見学は初めてであり、傍聴席に入室する際には、持ち物検査など、厳重なセキュリティに驚かされました。本会議が開かれる議場は2階にあり、3階までの吹き抜けで、天井はステンドグラスの天窗となっていました。当日は、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金の一部改正やがん対策基本法の一部改正などの法律改正があり、このような歴史的瞬間に立ち会う事ができ、感慨深いものがありました。

日本は、超少子高齢化、多死社会に向かっています。私たち医療に関わる専門職として、何が問題なのか常に考え、現場から声をあげていかなければ何も変わらないのだと痛感しました。「ベッドサイドから政治を変える」は、「誰かがする」のではなく、「自分がする」と皆が言えるような意識改革が必要だと思いました。すべての国民が健康で、幸福でいられるように、看護職が一丸となって、同じ方向に向かっていけるようになればと思います。この研修会で感じたこの思いを少しでも多くの人に伝えていきたいと思っています。



JNA会館前にて



石田議員を囲んで



会長よりレクチャー

平成28年度 活動報告(平成28年8月～平成29年1月)

平成28年度の研修会は、連盟活動について理解を深めると共に、自立した会員の育成や、リーダーの養成を目的に実施した。8月以降の研修会の活動状況と参加者の皆さんの声を紹介します。

看護管理者ワークショップ

日時 平成28年8月20日(土) 10:00～15:00

会場 富山県看護研修センター 参加者 59名

プログラム

講演 「看護連盟の現状と課題・統基礎研修」

講師 富山県看護連盟 三谷順子 会長

講演 「富山県の看護政策について」

講師 富山県議会議員 五十嵐務 先生

グループワーク

「連盟組織を強化するための看護管理者の役割」

*参加者の声(アンケートより)

◇看護管理者として、看護連盟が担っている重要な役割と連盟活動の必要性を自らが認識し、スタッフに伝えていかなければならない。

◇「看護と政治のつながりについて」若手看護師に伝える事や、看護職代表を国政に送り、看護政策を実現するため、政治に強い団体になる為の取り組みが必要であることを再認識できた。…等。



五十嵐議員と三谷会長



講演中の五十嵐議員



講演中の三谷会長

新人研修会②

日時 平成28年12月4日(日) 9:00～12:00

会場 富山県看護研修センター 参加者 255名

プログラム

講演 「富山県看護連盟の役割と課題・統基礎研修」

講師 富山県看護連盟 三谷順子 会長

講演 「看護師の労働条件の変遷からみる政治の成果」

講師 高岡市医師会看護専門学校

副学校長 谷村秀子 先生

グループワーク 「今私達にできる政治活動とは」

*参加者の声(アンケートより)

◇看護連盟の役割、看護師の処遇改善と政治の関わりについて学び、155万人の看護職の一人として国政へ声を届けることが大切であると思った。

◇グループワークでは、自分達が職場で困っている現状を話し合い、今、自分達ができる政治参加について確認できた。

◇本日の研修で感じた気持ちを大切に、先輩と共に連盟活動を積極的に行っていきたい。…等。



講演中の谷村先生



グループワークの講評

東海北陸ブロック 看護管理者等政策セミナー

目的 看護管理者、看護教育者の政治への関心能力の推進と政策実現能力の育成

日程 一日目 平成28年11月18日(金) 13:00～16:00 二日目 平成28年11月19日(土) 9:30～16:00

会場 三重県津市中央公民館 参加者 43名

プログラム

一日目

①講演 「政治の流れ・制度の流れ」

講師 日本訪問看護財団 理事長 元参議院議員 清水嘉与子 先生

②講演 「日本看護協会の政策の基本について」

講師 日本看護協会専務理事 井伊久美子 先生

③講演 「地方における医療・福祉の政策課題」

講師 三重県議会議員 服部富男 先生

二日目

②講演 「現場から政治を動かすには」

講師 国際医療福祉大学教授 総合教育センター長 川上和久 先生

③講演 「政策策定と決定のプロセス」

講師 衆議院議員 田村憲久 先生

④グループワーク 「看護政策実現に向けて」

看護管理者等政策セミナーに参加して 富山赤十字病院 後谷 弘美

東海北陸7県から看護部長、看護学科長(教授)、副学校長、副看護部長等43名の出席があった。

セミナーでは、「現場の実情を把握すること」「現場の声を聴くこと」「看護政策の提言を行うこと」など現場の声を政策に繋げることが必要であることを再認識することができた。

講義では清水先生より、看護界の歴史的な変遷や政治との関り、看護師としてどのように地位を確立したかを学び「自分の力で看護を考える。看護師が時代を変えるリーダーである。」と述べられたことでその後の講義を一層興味深く聞くことができた。

講師の川上先生が、「投票権年齢が18歳以上に引き下げられ見えてきたものは、自分達の力で政策を動かすという思いが弱いため、行動までに至らない。看護現場と政策のつながりについてどのように伝えていくかが課題である。」「教育は現場での on the job で行うと共に、広報誌等も利用し教育の種を蒔いていくことで

政治参加への活性化を図ることが必要である。」など教育者の立場から看護管理者に向けて看護と政策、そして教育について熱い思いを伝えられた。

グループワークでは、「看護政策実現に向けて」というテーマで熱のこもった意見が交わされた。「政治や政策への理解を深めるための取り組みを行う」「基礎教育のカリキュラムに入れる」「管理者教育に入れ、労働環境と政治のつながりを伝える」「政策が実現できる組織運営を行う」「政治への関心を高め、会員数を増加し選挙行動につなげる」などの発表があった。

他県や他施設の管理者が集まり交流を深め、講師の講演により看護連盟の活動を再認識する機会となり大いに刺激を受けた2日間であった。

今回看護管理者等政策セミナーに参加し多くの学びがあった。自施設の管理者と共有し、看護と政治とのつながりの理解と、政策の提言ができるような組織づくりに努めていきたい。

平成28年度 日本看護連盟 ブロック別 看護管理者等政策セミナー



会長と県内参加者の皆さん



グループワークで課題に取り組む

新リーダー・サブラーリーダー研修会

日 時 平成 28 年 9 月 3 日(土) 13:00 ~ 16:00

会 場 富山県看護研修センター 参加者 68 名

プログラム

講演 「看護連盟の現状と課題・統基礎研修」

講師 富山県看護連盟 三谷順子 会長

講演 「今、看護職に期待されること」

講師 日本訪問看護財団 理事長 日本看護連盟顧問 清水嘉子 先生

グループワーク「政治活動として私たちにできること」

～ベッドサイドから政治を変えるってどんなこと？～



講演中の清水先生



清水先生を囲んで

新リーダー・サブラーリーダー研修会に参加して

厚生連滑川病院 赤井 明代

今回、看護連盟のサブラーリーダーに任命され、研修会に参加した。普段仕事をしているときは看護と政治のつながりを意識する事はほとんどなかったが、研修に参加したことで、看護連盟の活動の大切さを再認識する機会となった。

私が看護師として病院に就職したころは夜勤が月12回もあり、準夜勤務の翌日は日勤という勤務が当たり前の時代だった。今になって思えば、なんて過酷な労働条件だったのだろう。

今は夜勤が月8回以内となり、夜勤だけでなく看護師の待遇は改善されてきている。

これは時代の流れで偶然そうだったわけではなく、看護協会と看護連盟が協力して政治を動かしてきた結果だということがよく解った。今後、サブラーリーダーとしての自覚を持ち、周囲のスタッフに看護連盟の活動や重要性を伝えていきたい。

若手会員研修会

日 時 平成 28 年 10 月 15 日(土) 9:00 ~ 12:00

会 場 富山県看護研修センター 参加者 150 名

プログラム

講演 「看護連盟の現状と課題・統基礎研修」

講師 富山県看護連盟 三谷順子 会長

講演 「なぜ看護に政治が必要か」

講師 参議院議員 石田まさひろ 先生

グループワーク

「連盟の組織強化を図るために」

研修会に参加して

金沢医科大学水見市民病院 酒井 一匡

会長の「看護連盟の現状と課題・統基礎研修」では、看護連盟の発足、これまでの歩みについて説明を受ける、看護職代表の議員により法律が改正され、今の看護職の職場環境となってきた。

日頃仕事をしている中で、疑問に思うこと、改善したいこと等が多々ある。一人ひとりが感じていて、変えようと思ってもそれは困難である。法律や制度を変えるには、私達看護職の事を一番理解している看護の代表を国会へ送り出す事が大切である事、そして、一人ひとりが声を出して変えていく事が大切であると理解できた。選挙権を無駄にしないように、投票に足を運ぶことが大切である。それが未来の看護職のために大切なことだということも理解できた。

石田議員からは、冒頭に「今週、車いすで患者さんと散歩に行きましたか?」と尋ねられた。そして、今の看護業務は、同意書の説明や電子カルテ化された事による記録に時間がかかりすぎているのではないかという問いでした。多くの医療スタッフの中で、看護職の強みはベッドサイドに一番長くいる事である。しかし、医療の多様化、高度化、手続きの煩雑等により、ベッドサイドへ行く時間が少なくなっている。

看護の本質は、「人として患者に寄り添う事」である。AIでは不可能なこの業務を大切に。する為に、あまりにも多くなっている記録や文章の作成について考え直す時ではないか等。看護経験の議員ならではの視点で現状を分析され、10年後、20年後も専門職として貢献できる職業にするためにも、必要な改善点についての内容であった。

今回の研修で、看護連盟活動が看護職の職場環境の改善につながっていることを再認識した。今後も積極的に研修会に参加し、連盟活動を活発に行っていきたい。



石田議員を囲んで



講演中の石田議員

中堅看護師研修会

日 時 平成 28 年 11 月 12 日(土) 9:00 ~ 12:15

会 場 富山県看護研修センター 参加者 134 名

プログラム

講演 「富山県看護連盟の現状と課題」

講師 富山県看護連盟 三谷順子 会長

講演 「看護政策実現に向けて」

講師 日本看護連盟 草間朋子 会長

グループワーク

「連盟の組織強化を図るために」

※参加者の声

看護職の未来のために、連盟活動は必要である。研修会の報告を職場で行い、職場の仲間に看護連盟について理解してもらい、会員を増やしていかなければならない。

又、現場の声を国政の場に届け、看護政策を実現するためには、看護の代表を国政の場に送ることが重要である。



講演中の草間会長



グループワークで課題に取り組む



草間会長を囲んで

看護師の特定行為研修に関する講演会

富山県看護協会と共催

日 時 平成 29 年 1 月 21 日(土) 9:30 ~ 12:30

会 場 富山県看護研修センター 参加者 145 名

ねらい 特定行為研修制度の基本的な考え方とその活用について理解し、より多くの看護師が特定行為研修について関心を持つことにより、研修受講の推進および、現場の環境整備への支援につなげる。

講演 「特定行為に係る看護師の研修制度～制度活用で現場が変わる～」

講師 公益社団法人日本看護協会 洪愛子 常任理事

実践報告 「病院における活動」

講師 社会福祉法人恩賜財団

福井県済生会病院 和田志保美 先生



大井協会長 日本看護協会 三谷 連盟会長
常任理事



講演中の洪先生



平成28年秋の叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝単光章

伊藤 澄美子 様

元 金沢医科大学氷見市民病院 副院長兼看護部長

橋爪 信子 様

元 県厚生農業協同組合連合会高岡病院 看護部長

中田 しのぶ 様

元 富山市民病院 副院長兼看護部長

板倉 俊子 様

元 富山大学附属病院 副看護部長

会員募集中

現場の声を国政に！

～一人ひとりの会員の力が連盟活動を支えます～

年 会 費

◇正会員 7,000 円
(日本看護連盟 5,000 円 富山県看護連盟 2,000 円)

◇特別会員 7,000 円 ◇賛助会員 1,000 円

◇学生会員 無料

退職された後も特別会員として是非継続を！
看護の未来のために、共に頑張りましょう

支部配置図 (14支部と会員数)

会員数 (平成28年12月現在)



富山県看護連盟会員数 4,484名
富山県看護協会会員数 8,347名

他団体との交流

◆講演会「男女共同参画講座in光陽」で講演(会長)

平成28年9月25日(日)富山市の光陽公民館にて「思いやりの心、ユーモアの力～患者さんとの出会いから～」と題して講演。

永らく看護職として社会活動が続けることができたのは家族の協力が得られたからこそである。また、PCUの臨床経験の中で、周囲の方々にユーモアと思いやりを残していく患者の生きざまが自分の人生の糧になったと語った。参加者(43名)の方に涙ぐむ姿も見受けられ、心に沁みる講演会であったという感想が聞かれた。

◆日本栄養士連盟富山県支部役員会で講義(会長)

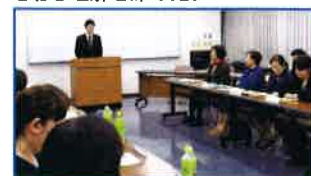
平成28年11月30日(水)富山市総合福祉会館(サンシップ)にて、日本栄養士連盟富山県支部役員会において「富山県看護連盟の活動について」と題して講演。



政務活動費について勉強会

平成28年11月28日(月)16時30分から、看護研修センター研修室にて、自民党富山県連政務調査会長山本徹県議会議員を講師に「政務活動費について」勉強会を実施した。

政務活動費の概要と自民党富山県議会議員会での活用事例の一端を聴き理解を深めた。



平成28年度 県別会議

日時：平成28年10月4日(火) 会場：タワー111

日本看護連盟の長沢恵美子常任幹事、県看護連盟役員・支部役員36名の出席者で開催された。長沢常任幹事から、第24回参議院選挙について本部報告があり、三谷会長から、富山県看護連盟の状況、第24回参議院選挙総括について報告があった。協議事項は、第24回参議院選挙の後援会名簿システムの変更によるメリット・デメリットについて、支部・施設幹事リーダーとの連携について、「たかがい恵美子議員」の会員への知名度と浸透状況等について話し合った。「第24回参議院選挙の投票行動に関する調査」について提案があり承認を得た。

第24回参議院選挙に対する本部報告と県の報告、そして支部との活発な意見交換もあり、有意義な会議であった。会議の結果を今後の活動につなげていくことが大切である。



べたつかないのに、しっとりキープ
仕事でもキレイにストレスフリー！

東洋羽毛北信越販売網
富山営業所
TEL 0120-365021
〒939-8075
富山県富山市今泉325-3

今日より
もっといい明日へ

YFP 株式会社 山田写真製版所
〒930-0063 富山市太田口通り二一三三
☎(076)421-1136 代

編集後記

暖冬で穏やかな年明けとなりましたが、会員の皆様には健やかに新年を迎えられたことと思います。新年号には、第24回参議院議員選挙を終えて、県外研修や東海北陸ブロック看護管理者等政策セミナー等の活動報告を掲載しました。今年も、看護の未来のために共に力を合わせて連盟活動に取り組んでいきましょう。広報委員会一同頑張ります。皆さんの声を広報委員会にお届け下さい。よろしくお願いします。

広報委員会